

大阪公立大学大学院法学研究科 法曹養成専攻(法科大学院)学生募集要項

2026年度春入学

〔 一 般 選 抜 〕



入学者選抜について対応を変更する等がある場合は、以下の
Web サイトで公表しますので、随時確認してください。

○大阪公立大学入試情報サイト

<https://www.omu.ac.jp/admissions/g/>



2025年7月
大阪公立大学

目次

法学研究科法曹養成専攻アドミッション・ポリシー	1
法学研究科法曹養成専攻ディプロマ・ポリシー／カリキュラム・ポリシー	2
〔1〕 募集人員	3
〔2〕 出願資格	3
〔3〕 出願手続	4
1 出願期間	4
2 出願方法	4
3 入学検定料等の支払方法	5
4 出願書類等	6
5 出願についての注意	8
6 受験票について	8
7 受験上の配慮について	8
〔4〕 入学者選抜方法	9
1 選抜試験	9
2 試験日時	9
3 配点等	9
〔5〕 合格者発表等	10
1 合格者発表	10
2 合格通知書及び入学手続案内	10
〔6〕 入学手続等	10
1 入学手続	10
2 追加合格	11
3 入学許可等	11
〔7〕 学費（入学料・授業料）	11
1 入学料	11
2 授業料	12
3 その他の費用	12
〔8〕 経済支援制度	12
〔9〕 特待生制度	12
1 対象者・授業料減免額	13
2 選考方法・免除期間	13
〔10〕 出願資格審査	13
1 出願資格審査申請期限	13
2 出願資格審査申請書等送付先	13
3 出願資格審査申請書類	13
4 出願資格審査結果通知方法	13
5 出願資格認定有効期限	13
6 出願資格審査申請書入手方法	13
〔11〕 その他	13
1 個人情報保護の取扱いについて	13
2 個人別成績の情報提供について	14
3 大阪公立大学の過去の試験問題について	14
〔12〕 問合せ先	14

法学研究科法曹養成専攻

【アドミッション・ポリシー】

《法曹養成専攻の理念》

大都市大阪市の市域に設置される唯一の法科大学院として、大都市であるがゆえに発生する様々な法的問題に即応できる高度な法的能力を備えた、真のプロフェッションとしての法曹の養成を目指す。

《法曹養成専攻の人材養成の目的》

- (1) 新たな法的問題に果敢にチャレンジする精神と、法曹実務の世界においてリーダーシップを発揮し、法実務の発展を担っていこうとする意欲を有する人材を養成する。
- (2) 実定法の技術的な解釈に終始することなく、基礎法科目や外国法科目、隣接科目、展開・先端科目などについての深い学識に基づいて、現にある法を相対化し、批判的に検討することのできる高度の能力を備えた人材を養成する。
- (3) 人間という存在への深い関心と紛争当事者の苦悩を真摯に受け止めることのできる豊かな人間性を備え、そのうえで、法曹としての社会的責任を十分に自覚し、公益的業務に積極的に取り組む意欲を有する人材を養成する。

《法曹養成専攻の入学受入方針》

- (1) 大阪公立大学法学研究科法曹養成専攻は、大都市であるがゆえに発生する様々な法的問題に即応できる高度な法的能力を備えた、真のプロフェッションとしての法曹の養成を目的とする。この目的のもと、本専攻は、新たな法的問題に果敢にチャレンジする精神、現にある法を相対化し、批判的に検討することのできる高度の能力、人間という存在への深い関心、人の苦しみに共感しようとする姿勢、人々及び社会のために困難な仕事を遂行しようとする志を有する学生を求めている。
- (2) 入学選抜にあたっては、法曹となろうとする者に必要とされる専門的学識及び応用能力並びに法曹としての実務に必要な学識及び能力並びに素養を涵養するための教育を受けるために求められる適性及び能力の有無を適確かつ客観的に判定する。
- (3) 入学選抜にあたっては、大学で法律学を学んだ者のみならず、公平性、開放性、多様性の理念のもと、法律学以外の分野での専門知識や社会経験を有する者も受け入れる。このため、一般選抜において、法学既修者のための2年短縮型と、法学未修者のための3年標準型に分けて、試験を実施する。
- (4) 2年短縮型の入学選抜では、論述式法律試験科目において、文章の正確な読解力、理論的な推論・分析・判断を的確に行うことのできる能力、および思考のプロセスと結果とを明確に表現する能力のほか、本専攻において1年次に提供される法律基本科目についての基礎的な学識、および2年次配当科目の履修の前提として必要な学識を備えているかどうかを判断する。加えて、書面審査により、上記(1)に示した人物としての資質を有しているかどうかを総合的に判断する。
- (5) 3年標準型の入学選抜では、小論文試験において、法科大学院における履修の前提として必要な能力、すなわち文章の正確な読解力、理論的な推論・分析・判断を的確に行うことのできる能力、そして、思考のプロセスと結果とを明確に表現する能力が備わっているかどうかを判断する。加えて、書面審査により、上記(1)に示した人物としての資質を有しているかどうかを総合的に判断する。
- (6) 本専攻では、以上のほかに、「大阪公立大学（大学院法学研究科）及び大阪市立大学（法学部）の法曹養成連携協定」及び「大阪公立大学（大学院法学研究科）及び大阪公立大学（法学部）の法曹養成連携協定」に基づき、大阪市立大学及び大阪公立大学における法曹養成プログラムにおける教育を受けた者に対して、特別選抜を実施する。この入学選抜では、学業成績及び提出書類により、上記(4)と同等の能力、学識及び資質を備えているかを判断する。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)】

法学研究科は、大都市であるがゆえに発生する様々な法的問題に即応できる高度な法的能力を備えた、真のプロフェッションとしての法曹を養成するという理念に基づいて、所定の単位修得により、以下のような能力等の基準（ディプロマポリシー）を満たした法曹養成専攻の学生に、法務博士（専門職）の学位を授与する。

- (1) 全ての法曹に不可欠な現行法についての十分な知識と考え方を確実に身につけていること
- (2) 現代社会に発生する新たな法的問題に適切に対応する専門的能力を身につけていること
- (3) 現行法を固定的で万能なものとするのではなく、法の発展に寄与することのできる「善き法律家」たりうる能力を身につけていること
- (4) 人間という存在への深い関心と紛争当事者の苦悩を真摯に受け止めることのできる豊かな人間性を備え、そのうえで、法曹としての社会的責任を十分に自覚し、公益的業務に積極的に取り組む意欲を持つ「市民のための」「善き隣人」としての「善き法律家」たりうる能力を身につけていること。

【カリキュラム・ポリシー】

《教育課程編成・実施の方針》

- (1) 全ての法曹に不可欠な現行法の十分な知識と考え方を確実に身につけるため、法律基本科目に属するほとんどの科目を必修科目とする。
- (2) 現代社会に発生する新たな法的問題に適切に対応する専門的能力を身につけるため、展開・先端科目に属する多数かつ多様な科目を選択必修科目とする。
- (3) 現行法を相対化し、批判的に検討することのできる能力を高めるため、基礎法科目や外国法科目を選択必修科目として充実させ、履修を推奨する。
- (4) 市民のための法律家たりうる能力を身につけるべく、市民の日常生活の中で生じる生の紛争と紛争当事者にじかに接する機会を提供するため、エクスターンシップ等の法律実務基礎科目を必修科目または選択必修科目とする。

《教育方法に関する方針》

- ・ 法律基本科目のうち、法曹に共通して必要とされる専門的学識の修得を目指す科目（基礎科目）においては、原則として講義の方法によって授業を行う。
- ・ 法律基本科目のうち、法曹に共通して必要とされる専門的学識の応用能力（法的な推論、分析、構成及び論述の能力）の修得を目指す科目（応用科目）においては、原則として演習の方法によって授業を行う。
- ・ 展開・先端科目においては、法曹に必要とされる専門的な法律の分野に関する専門的学識及びその応用能力の修得のため、講義及び演習の方法によって授業を行う。
- ・ 基礎法学・隣接科目においては、法曹に必要とされる専門的な法律の分野に関する専門的学識及びその応用能力の修得のため、講義及び演習の方法によって授業を行う。
- ・ 法律実務基礎科目においては、将来の法曹としての実務に必要な学識及び能力の修得のため、講義、演習及び実習の方法によって授業を行う。

《学習成果の評価に関する方針》

- ・ 学生の学修成果を適切に把握するため、「大阪公立大学における教育の内部質保証に関する方針」に従って、アセスメントポリシーとアセスメントリストを定め、複数の評価指標・方法を用いて定期的に、本専攻の教育カリキュラムの学修成果の評価を行う。
- ・ 科目の到達目標の達成状況を基準にした成績評価ガイドラインを定め、それに則した成績評価を行う。科目の到達目標および評価方法・評価基準はシラバスに明記する。
- ・ 講義科目及び演習科目は、原則として、学期末の所定の試験期に実施する試験（以下「定期試験」という。）を含めた複数の要素を考慮して成績評価を行う。
- ・ 定期試験については、成績評価の明確性と公平性を確保するため、定期試験に係る成績評価の基準を作成し、学生に対して開示する。

〔１〕 募集人員

入学定員	募集区分	募集人員
30 名	3 年標準型	10 名程度
	2 年短縮型	20 名程度 (特別選抜 5 名を含む)

- (1) 2 年短縮型で入学した者は、1 年次配当の法律基本科目の単位を修得したものとみなします。ただし、商法、民事訴訟法、又は刑事訴訟法の試験成績が本専攻の定める基準点（10 ページ参照）に達しない場合には、当該試験科目に対応する上記科目の、みなし単位修得を認めません。入学後、当該科目を履修する必要があります。
- (2) 3 年標準型と 2 年短縮型の両方に出願することもできます。
- (3) 社会人や法学以外の課程を履修した者（他学部出身者）などのための特別枠はありません。

※社会人及び他学部出身者の要件について

社会人とは、本専攻入学前に、1 年以上(大学における主として昼間に授業が行われる教育課程で学んだ期間を除く。) 学業以外の活動に従事することになる者を指します。ただし、社会経験が 1 年に満たない者についても、その社会経験が本専攻における勉学や法曹としての職務に役立つと認められる場合には、社会人として扱います。なお、この社会人定義に該当することが直ちに「その他の要素」の評価において加点事由となるものではありません。その評価においては、自己評価書、その他の提出書類の記載に基づいて実質的な評価を行います。

他方、他学部出身者とは、法学を履修する課程以外の課程を履修した者をいいます。ここにいう課程とは、大学の学部又は大学院の課程であって、短期大学や高等専門学校の課程を含みません。「法文学部法学科」などの法学科、「法政策学部」などの法学系学部、「法学部政治学科」など法学部内の学科の課程は、「法学を履修する課程」に含まれるものとします。

〔２〕 出願資格

本専攻に出願できる者は、次の各号のいずれかに該当する者です。ただし、大阪公立大学又は大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻を修了し、法務博士（専門職）の学位を有する者の出願は認めません。

- (1) 大学（短期大学を除く、以下同じ。）を卒業した者及び 2026 年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び 2026 年 3 月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2026 年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2026 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 日本において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び 2026 年 3 月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 3 月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び 2026 年 3 月までに修了見込みの者
- (8) 昭和 28 年文部省告示第 5 号をもって文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本専攻において、大学院における教

育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

- (10) 本専攻において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年3月31日までに22歳に達するもの
- (11) 2026年3月31日の時点で大学に3年以上在学することとなる者で、出願時に大学卒業に必要な単位を90単位以上修得しており、かつ、修得した単位のうち、「A」以上（100点満点で80点以上、又はそれに相当するレターグレード）の成績が60単位以上であるもの。ただし、上記各単位には、出願時に在学する大学に入る前に修得したものを含まない。

※出願資格審査について

- 出願資格(9)により出願しようとする者は、2025年9月12日（金）までに法曹養成専攻事務室まで問い合わせてください。
- 出願資格(10)により出願しようとする者は、出願資格の認定のため、「出願資格審査申請書」などの提出を必要としますので、事前に法曹養成専攻事務室に申し出のうえ、2025年9月19日（金）必着で法曹養成専攻事務室へ必要書類を提出してください（「[10] 出願資格審査」[13 ページ] 参照）。

〔3〕 出願手続

出願手続は、インターネット出願登録及び出願書類の提出により行います。

1 出願期間

インターネット出願登録期間	2025年9月26日(金)10:00～2025年10月10日(金)17:00
出願書類提出期間	2025年10月6日(月)～2025年10月10日(金) ＜10月10日までの消印有効＞

- (1) 出願書類は簡易書留郵便により郵送してください。本学に直接持参しても受理できません。
ただし、大阪公立大学、大阪府立大学又は大阪市立大学に在学している者（研究生・研修生等を含む）は、出願期間中の10:00～17:00（平日12:00～12:45及び祝日を除く。）に法曹養成専攻事務室（杉本キャンパス 法学部棟2階）に直接提出することができます（必ずあて名ラベルを貼った封筒で、出願に必要な書類を提出すること）。
- (2) 海外から送付する場合は、日本国内に到着した日が出願書類提出期間最終日までであれば有効とします。必ず追跡ができる方法で送付してください。

2 出願方法

次のstep1～step6の手順で出願を行ってください。

●事前準備		
step 1	パソコン等の動作環境	・インターネットに接続されたパソコン・スマートフォン等から出願登録を行います。
	印刷環境	・郵送が必要な書類をA4サイズの白の用紙で印刷します。
	メール設定	・出願登録時にお知らせメールを送信します。メール受信設定でドメイン指定を行っている場合は、メールが届かないことがあります。@sak-sak.netを受信可能なドメインとして設定してください。
	出願に必要な書類	・〔3〕出願手続 4 出願書類等を参照の上、〔3〕出願手続 1 出願期間の出願書類提出期間に間に合うようあらかじめご用意ください。
	出願書類等封入用封筒	・市販の角形2号封筒（24cm×33.2cm）を用意し、「宛名ラベル」を貼り付け、出願書類等を封入してください。 ※「宛名ラベル」は「step5」を確認してください。



●ポータルサイトにアクセス

step 2

- ・本学 Web サイトにアクセスの上、出願登録期間中（〔3〕出願手続 1 出願期間 参照）にポータルサイトにアクセスし、ユーザーID、パスワードを登録の上インターネット出願登録を進めてください。

本学 Web サイト URL
https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/inet-apply/



●出願登録

step 3

- ・ポータルサイト内からインターネット出願サイトの「出願手続」「Q&A」を必ず確認の上、出願登録を行ってください。

※出願登録完了後に登録内容の変更はできませんので、必ず最終確認画面で登録した内容を十分確認してください。

●入学検定料等の支払い

step 4

- ・インターネット出願サイトの指示に従って、次の（1）から（4）のいずれかの方法で、入学検定料（30,000 円）をお支払いください。（〔3〕出願手続 3 入学検定料等の支払方法参照）
- ・入学検定料の他に、支払手数料（990 円）が必要となります。

（1）	（2）	（3）	（4）
クレジットカード	コンビニエンスストア	ATM（ペイジー）	ネットバンキング

●出願確認票及び宛名ラベルの印刷

step 5

- ・再度インターネット出願サイトにアクセスし、A4 サイズの白の用紙に片面で印刷してください。

※インターネット出願登録期間内（〔3〕出願手続 1 出願期間 参照）に必ず印刷を完了してください。

●出願書類の提出

step 6

- ・〔3〕出願手続 4 出願書類等 を参照の上、出願書類を提出してください。

※出願書類提出期間に必要な書類を提出しなければ、出願は受理できません。郵送の場合は、郵便事情を十分考慮し、簡易書留郵便により余裕を持って郵送してください。（〔3〕出願手続 1 出願期間 参照）

3 入学検定料等の支払方法

出願登録の際に必要な料金は以下のとおりです。

（3年標準型と2年短縮型を併願する場合も以下の金額です）

- ・入学検定料 30,000 円
- ・支払手数料 990 円

支払方法は、次の4種類が利用可能です。詳しい支払方法については、出願登録をする際に、インターネット出願サイト内の「お支払い方法選択」で選択した支払方法の画面で確認してください。

支払方法	取扱機関等
（1）クレジットカード	VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club （注）支払方法は、一括払いのみです。
（2）コンビニエンスストア	セブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、セイコーマート （注）支払方法は、現金のみです。
（3）ATM（ペイジー）	Pay-easy マークの付いている金融機関の ATM で支払うことができます。

(4) ネットバンキング	主要メガバンクをはじめ、Pay-easy 対応の全国 1,000 行以上のネットバンキングをご利用いただけます。 (注) ご利用には、ネットバンキングの利用契約が必要です。
--------------	--

4 出願書類等

インターネット出願サイトにて出願登録を行い、入学検定料等の支払い後、次の書類を全てそろえて出願書類提出期間に提出してください。

本学所定の様式は、本学 Web サイトからダウンロードしてください。

https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/graduate/gs_lawschool/

(両面印刷指定のある様式以外は、A4 サイズの白の用紙に片面でプリントアウトしてください。指定がない限り PC 等での作成も可。手書きの場合は、黒のボールペン（消せるボールペンは不可）を使用し、本人が記入してください。)

出願書類等は、必ず以下の「宛名ラベル」を貼り付けた市販の角形 2 号封筒 (24cm×33.2cm) に封入してください。

1	出 願 確 認 票 (大 学 提 出 用)	インターネット出願登録を行い、入学検定料等の支払い後、インターネット出願サイトから A4 サイズの白の用紙に印刷してください。
2	卒業 (見込) 証明書 またはこれに代わる 証明書	在籍又は出身の大学 (学部) の長等が作成したもの (厳封不要)。 ※以下の書類は認めません。 ・ Web サイト等からダウンロード (印刷) したもの ・ 出身大学から送付された電子データを印刷したもの ・ 出身大学以外の機関が発行したもの 複数の大学を卒業している者は、そのうち一つの大学の卒業証明書のみで結構です。 大学院で学位を取得している者は、これに代えて学位取得を証明する書類を提出してください。 成績証明書が卒業 (見込み) を証明している場合には、それとは別に卒業 (見込) 証明書を提出する必要はありません。 また、〔2〕出願資格 (2)に該当する者は学位授与申請受理証明書 (10 月に授与申請を行うものは、出身大学長等が作成した「学位授与申請予定者である旨の証明書 (任意様式)」) を、(9)に該当する者は在籍した最終大学の退学証明書を、(10)に該当する者は出願資格認定書を、(11)に該当する者は在学証明書を、卒業 (見込) 証明書に代えて提出してください。
3	成 績 証 明 書	在籍又は出身の大学 (学部) の長等が作成したもの (厳封不要)。 在籍したすべての大学及び大学院の成績証明書を提出してください。転学部した者は転学部前の学部の成績証明書を、大学に編入学した者は編入学の前の課程 (この場合、短期大学及び高等専門学校等を含む。) の成績証明書を提出してください。 ※以下の書類は認めません。 ・ Web サイト等からダウンロード (印刷) したもの ・ 出身大学から送付された電子データを印刷したもの ・ 出身大学以外の機関が発行したもの

4	自己評価書	法曹を目指すに至った動機やこれまでの学習及び研究、職業経験、主婦・主夫としての経験、ボランティア経験、各種団体における指導者や組織の一員としての経験などさまざまな経験、並びに特技のうち、本専攻での学修や将来の法曹としての活動に役立つものを記載して、それらに基づいて自身の法曹としての適性について、2,000 字以内で記載してください。パソコン等を用いて作成する場合には、A4 用紙 1 枚に 10～11 ポイント、40 字×25 行（本文）で 2 枚に印刷してください。手書きの場合には、A4 版横書きの原稿用紙に記載してください。いずれの方式による場合にも、各ページの上部に「自己評価書」という標題を記入したうえ、署名（手書き）し、ホッチキス（ステープラー）などで左上をとじてください。
5	成績申告書	学部の成績について、本学所定の様式に従って申告書を作成してください。3 ページの「社会人及び他学部出身者の要件について」の定義に当てはまる者は、それぞれ、「社会人」又は「他学部出身者」の枠を赤色の実線で囲んでください。その両方に当てはまる者は、両方の枠を囲んでください。それらの定義に当てはまるかどうか客観的に明確に決まらない場合には、出願者自身の判断で結構です。詳細は、「成績申告書の書き方」（15 ページ）を参照のこと。
6	語学能力を証明する書類（任意）	英語のほかに、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国・朝鮮語、スペイン語、イタリア語も考慮対象となります。これら以外の外国語については、個別に問い合わせてください。ただし、国家の制定法（特定の人的集団のみに適用される法を除く。）に用いられる言語に限ります。 外国語能力の証明書は、受験票に写真を貼付するなど受験手続が厳正な試験に基づき、かつ、一般的に信頼度の高い機関が発行したものでなければなりません。 英語については、TOEFL 又は TOEIC の成績証明を提出することが望ましいですが、実用英語検定などその他の検定の合格証明書の提出も可とします。TOEFL、TOEIC は、公式の試験に基づき発行される公式認定証（TOEFL の Test Taker Score Report、TOEIC の Official Score Certificate）を提出する必要があります。TOEFL の ITP 又は TOEIC の団体特別受験制度（Institutional Program）を利用された場合、公式認定証が発行されませんので注意してください。 検定の受験時期や証明書の発行時期については特に制限を設けません。証明書は原本を提出のこと。ただし、原本が 1 通しか発行されないなどの事情で、それを提出することが困難である場合にはコピーでも結構です。 証明書は、他の必要書類と一括して出してください。試験実施主体からの直送方式は受け付けません。
7	公的資格や特技を証明する書類（任意）	「公的資格や特技」は「4 自己評価書」において本専攻での学修や将来の法曹としての活動に役立つことが明らかにされているものに限り、これらはこのような観点からの評価の対象となるものであり、公的資格や特技それ自体の価値をランクづけするのではないことに留意してください。 なお、司法試験の成績、日弁連法務研究財団の法学検定/既修者試験の成績、その他法学関係の検定試験の成績は評価の対象になりませんので、提出しないでください。
8	写真票及び縦 4 cm × 横 3 cm の写真（1 枚）	本学所定の様式に必要事項を記載し、写真（上半身、無帽で出願日より 3 か月以内に撮影したもの）を貼ってください。 併願の場合は、両方の試験の写真票が必要です（写真は 2 枚必要）。
9	宛名ラベル	インターネット出願登録を行い、入学検定料等の支払い後、インターネット出願サイトから A4 サイズの白の用紙に印刷の上、市販の角形 2 号封筒（24cm × 33.2cm）に貼り付け、出願書類を同封し、提出してください。

【注意事項】

- ・旧姓（名）の証明書等を使用する場合は、姓（名）の変更が確認できる公的書類を併せて提出してください。
※原本（コピー不可）
- ・2の証明書について、和文、英文以外のものについては、公的機関（出身大学、日本語学校、公証役場、大使館等）の証明のある翻訳文を併せて提出してください。個人の署名や印では認めません。※原本（コピー不可）
- ・出願手続後は記入事項の変更を認めません。また、必要に応じて追加書類の提出を求めることがあります。なお、提出された書類は、原則返却しません。

5 出願についての注意

- (1) 〔3〕出願手続 1 出願期間 内に、出願登録、入学検定料等の支払い、出願確認票及び宛名ラベルの印刷、出願書類提出の全ての手続を行う必要があります。出願登録と入学検定料等の支払いを行っただけでは出願手続は完了しませんので、注意してください。また、出願確認票及び宛名ラベルは、入学検定料等の支払い完了後に印刷可能となります。
- (2) 志願者情報の入力について
住所は、郵便物の受領可能な住所を入力してください。合格者発表時点の住所が異なる場合は、法曹養成専攻事務室まで問い合わせるか、郵便局に転居届を提出してください。
※インターネット出願登録時に海外の住所のみ記載した場合は、合格者発表日までに国内の住所を法曹養成専攻事務室にお知らせください。
- (3) 出願登録完了後は、出願登録内容を変更することはできません。入学検定料支払い前に誤入力に気がついた場合は、入学検定料を支払わずに、もう一度新たに最初から登録をやり直してください。また、出願受理後の出願取消しは、一切認めません。
- (4) 出願確認票に記載されている「出願受付番号」は受験番号ではありません。
- (5) 出願書類に不備等があるものは受理できないことがあります。不備等について、出願登録時に入力された電話番号やメールアドレスに連絡することがありますので、必ず連絡可能な連絡先を登録してください。
- (6) 既納の入学検定料は次の事由以外は返還しません。
 - 返還可能な事由
 - ①入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - ②出願書類が不備等により受理されなかった場合
 - ③重複して入学検定料を払い込みした場合
 - ④国費留学生在が本学大学院に入学した場合※①から③の返還方法等は、出願書類提出期間最終日から1か月以内に杉本キャンパス入試課に問い合わせてください。④については、入学後に返還します。
※インターネット出願サイトの操作方法に関する問い合わせは、出願サイトで確認してください。

6 受験票について

出願書類を受理した者には、インターネット出願時に登録したメールアドレスあてに受験票に関するお知らせを送信します。メールに記載の URL からポータルサイトにログインし、受験票を A4 サイズの白の用紙に各自で印刷してください（受験票は郵送しません）。

試験日 1 週間前になってもメールが届かない場合及び記載誤りのある場合は、必ず法曹養成専攻事務室に連絡してください。なお、印刷した受験票は試験当日忘れずに持参してください。

受験上の注意は 2025 年 11 月 4 日（火）頃に本学 Web サイトへ掲載します。

https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/graduate/gs_lawschool/

7 受験上の配慮について

障がいがある等、受験上の配慮を希望する者は、原則として 2025 年 9 月 19 日（金）までに、法曹養成専攻事務室に申し出てください。E-mail で申し出る場合は、出願する区分及び氏名をお知らせください。

法曹養成専攻事務室 TEL : 06-6605-2301 E-mail : gr-kyik-ls@omu.ac.jp

〔4〕入学者選抜方法

合格者の決定は、本専攻が実施する選抜試験の成績及び出願書類の内容を総合的に考慮する「その他の要素の評価」〔10 ページ〕により行います。

※選抜試験の成績により、入学定員に満たない合格者数となることもあります。また、入学手続の結果、欠員が生じて、追加合格を行わないこともあります。（〔6〕入学手続等 2 追加合格〔11 ページ〕参照）

1 選抜試験

ア) 3年標準型

小論文試験を行います。これは、社会一般に関する題材についての論述式試験であり、一般的な論理的思考力・理論的な文章を書く能力を試すためのものです。

この試験により、法科大学院における履修の前提として必要な、文章の正確な読解力、理論的な推論、分析、判断を的確に行うことのできる能力、そして、思考のプロセスと結果とを明確に表現する能力が備わっているかどうか判断されます。

イ) 2年短縮型

2 日間にわたり法律科目試験を行います。出題方式は論述式を基本とします。この試験は、基礎的な学力として求められる、文章の正確な読解力、理論的な推論、分析、判断を的確に行うことのできる能力、及び思考のプロセスと結果とを明確に表現する能力に加え、本法科大学院において 1 年次に提供される法律基本科目について基礎的な学識を有し、2 年次配当科目の履修の前提として必要な知識と学力を備えているかどうかをみるものです。

試験科目は次の表に掲げる科目です。これらの科目すべてを受験した者が合否判定の対象となります。なお、解答に際しては六法を貸与します。

2 試験日時

区 分	月 日	時 間 (試験時間)	科 目 名
3 年標準型	2025 年 12 月 7 日 (日)	14 : 30 ~ 16 : 30 (120 分)	小論文
2 年短縮型	2025 年 12 月 6 日 (土)	10 : 00 ~ 11 : 30 (90 分)	民法
		13 : 00 ~ 15 : 00 (120 分)	商法 (会社法、商法総則) ・ 民事訴訟法
	2025 年 12 月 7 日 (日)	10 : 00 ~ 11 : 00 (60 分)	憲法
		11 : 40 ~ 13 : 10 (90 分)	刑法 ・ 刑事訴訟法

- (1) 上記のいずれの試験に際しても、受験票を持参してください。
- (2) 選抜試験会場は、本学杉本キャンパス〔JR 阪和線杉本町駅下車〕です。なお、詳細は本学 Web サイトにてお知らせします。
https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/graduate/gs_lawschool/
- (3) 自然災害等の不測の事態により上記日程での試験実施が困難となった場合について、以下の日程を予備日とします。

1 日目 : 2025 年 12 月 8 日 (月)
2 日目 : 2025 年 12 月 9 日 (火)

※試験日に自然災害等の影響を直接受けない場合でも、予備日に試験を実施する場合があります。

※自然災害等により、入学試験等が予定通り実施できない場合、本学 Web サイトにてお知らせしますので確認してください。

<https://www.omu.ac.jp/lawschool/>

3 配点等

ア) 配点

配点は下記の表のとおりです。

区 分	選抜試験		その他の要素の評価	合 計
3年標準型	小 論 文	200	40	240
2年短縮型	法律科目	500	40	540
	憲 法	100		
	民 法	120		
	刑 法	70		
	刑事訴訟法	50		
	商 法	80		
	民事訴訟法	80		

※合否判定に際しては、総得点が同じ場合、選抜試験の成績上位者を優先することがあります。

イ) 基準点

2年短縮型については、法律科目試験の各科目に基準点を設けます。下記の①又は②に該当する者は、他の科目の成績の如何にかかわらず、不合格となります。

- ① 憲法、民法、刑法のいずれか1科目の試験成績が基準点に達しなかった者
- ② 商法及び民事訴訟法の2科目の試験成績がいずれも基準点に達しなかった者

ウ) その他の要素の評価

「その他の要素」については、〔3〕出願手続 4 出願書類等3～7に基づき評価します。社会人としての経験や法学以外の課程の履修経験及び社会的活動（ボランティア活動など）の経験、公的資格・特技であって、かつ、それが本専攻での学修や将来の法曹としての活躍に役立つもの、入学志望動機、学部又は大学院での成績、外国語の能力などが総合的に考慮されます。

これらの要素は、受験者の適性を多様な観点から評価するために、選抜において用いられます。例えば、学習意欲、コミュニケーション能力等を含め、本専攻がアドミッション・ポリシーにおいて求める人物（人間という存在への深い関心、人の苦しみに共感しようとする姿勢、及び人々のためそして社会のために困難な仕事を遂行しようとする志を有する人物）としての資質を有しているかどうか、総合的に判断されます。また、社会経験等に裏打ちされた、判断力、思考力、分析力及び表現力についても、評価の対象となります。

〔5〕合格者発表等

1 合格者発表

合格者の受験番号を本学 Web サイトに掲載します。なお、電話による合否の問い合わせには、一切応じません。

発表日時	掲載場所
2025 年 12 月 22 日（月） 10:00	https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/pass/ 

Web サイトの掲載期間は、合格者発表日の 10:00 から合格者発表日を含む 7 日目の 17:00 までです。

2 合格通知書及び入学手続案内

合格者には、合格通知書及び入学手続案内を、合格者発表当日に発送します。合格を確認したにもかかわらず 2025 年 12 月 25 日（木）までに書類が届かない場合は、法曹養成専攻事務室まで問い合わせてください。

〔6〕入学手続等

1 入学手続

入学手続案内の説明に従って、以下の期間にポータルサイトより手続してください。入学手続は、システムからの手続が必要となります。

※出願時に「卒業見込み」「修了見込み」等で出願した者は、入学手続案内の説明に従って、期日までに「卒業

証明書」「修了証明書」等を提出してください。

入学手続システム 登録期間	2026 年 1 月 6 日（火）10:00～2026 年 1 月 8 日（木）15:00
ポータルサイト (入学手続システム)	https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/general/procedure/ 

- (1) システム登録時に入学料の納付が必要となります。支払方法に応じて支払手数料がかかります。詳細は〔7〕学費（入学料・授業料）を確認してください。
- (2) 入学手続期間内に入学手続を完了しなかった者は、入学を辞退したものとして取り扱います。

2 追加合格

追加合格は、入学手続完了者が募集人員を下回った場合に行うことがあります。追加合格を実施する場合は、追加合格候補者に、2026 年 1 月 9 日（金）9:00 以降に、志願者情報で登録した連絡先に電話で直接連絡し、本人の意思確認を行います。

入学手続の方法については、その時に説明します。

なお、最初の連絡から 2 時間以内に連絡がつかない場合は、候補者から除外されます。

3 入学許可等

- (1) 出願書類に虚偽の記載があった場合又は入学者選抜において不正行為をしたことが判明した場合は、入学手続完了後であっても、入学許可を取り消すことがあります。
- (2) 〔2〕出願資格(1)～(7)（3 ページ）のうち、見込みによる出願者で、合格し入学手続をしたものは、本学が定めた日までに卒業証明書、修了証明書又は学位取得証明書を提出しなければなりません。これらの書類を提出しなかった場合は、入学許可を取り消します。
- (3) 〔2〕出願資格(10)（4 ページ）による出願者で、本専攻の定めた資格要件を満たさなかった場合は、入学者選抜で合格水準に達していても入学を許可しません。
- (4) 〔2〕出願資格(11)（4 ページ）による出願者で、合格し入学したものは、本学が定めた日までに、出願時に在学していた大学の退学証明書（2026 年 3 月 31 日で 3 年間在学することとなる者は、同日付けで退学した旨の証明書に限る。）又は卒業証明書を提出しなければなりません。この書類を提出しなかった場合は、入学許可を取り消します。
- (5) 本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づく、安全保障輸出管理に関する規程を定め、物品の輸出及び技術の提供の観点から厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、注意してください。
- (6) 入学後、本専攻の教育は基本的に杉本キャンパスで行います。

〔7〕学費（入学料・授業料）

学費（入学料・授業料）については、現時点での予定は次のとおりですが、いずれも改定される場合があります。入学手続案内に詳細を記載しますので、必ず確認してください。

※既納の納付金は還付しません。

1 入学料 「大阪府民及びその子」 282,000 円 「その他の者」 382,000 円

「大阪府民及びその子」は、次の対象者が所定の手続を行い認定された場合に適用されます。

対象者：入学者本人又は入学者本人と同一戸籍にある父母のいずれかが、入学日の 1 年以上前（2026 年春入学者の場合、2025 年 4 月 1 日以前）から引き続き大阪府内に住民票がある者。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

必要書類：住民票（対象者全員）、戸籍全部事項証明書（必要者のみ）などの公的書類

※入学手続システム登録期間の 1 か月以内に交付を受けてください。

詳細は入学手続案内に記載します。

- ・入学料は、入学手続き時に納付してください。
- ・入学料の他に、支払手数料が必要となります。

支払方法は、下記の3種類が利用可能です。詳しい支払方法については、入学手続きの際に、入学手続きシステム内で選択した支払方法の画面で確認してください。

支払方法・支払手数料	取扱機関等
(1) クレジットカード ・大阪府民及びその子 6,500 円 ・その他の者 8,500 円	VISA、MasterCard、JCB、 AMERICAN EXPRESS、Diners Club (注) 支払方法は、一括払いのみです。
(2) ATM (ペイジー) 1,250 円	Pay-easy マークの付いている金融機関の ATM で支払うことができます。
(3) ネットバンキング 1,250 円	主要メガバンクをはじめ、Pay-easy 対応の全国 1,000 行以上のネットバンキングをご利用いただけます。 (注) ご利用には、ネットバンキングの利用契約が必要です。

※支払方法(2)(3)については、各金融機関の利用手数料等が別途必要となる場合がありますので、事前に各金融機関の Web サイト等でご確認ください。

- ・入学手続き完了後は、いかなる理由があっても入学料を還付しません。
 - ・本学では入学料の納付時期の猶予は行いません。大学院法学研究科法曹養成専攻入学手続きで「大阪公立大学等授業料等支援制度」に申請予定の場合でも、必ず入学料を納付してください。入学後、本制度による支援の対象者には、免除の割合に応じて入学料の還付を行います。
- なお、外国人留学生は、上記制度の対象外です。

2 授業料 [年額] 804,000 円 (入学後に納付)

- ・授業料は、年額の 1/2 を半期毎 (前期・後期) に、ご登録いただく口座からの引落により納付していただきます。
- ・口座引落日は、前期：5 月 27 日、後期：10 月 27 日です。引落日が金融機関の休日等にあたる場合は、その翌営業日を引落日とします。
- ・在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定後の金額が適用されることがあります。
- ・授業料減免申請者は、当該年度の授業料金額及び引落日が異なることがあります。

3 その他の費用

エクスターンシップ等の実務基礎科目を履修するために、法科大学院生教育研究賠償責任保険に加入していただくことになっており、そのための費用 (現行、3 年標準型 3 年間分 7,520 円 2 年短縮型 2 年間分 5,030 円) が別途必要になります。

〔8〕経済支援制度

本学には、授業料減免制度や奨学金などの学生が利用できる経済支援制度があります。各種制度に関する詳細や申請方法については、本学 Web サイトに掲載しています。

<大阪公立大学 経済支援制度>

https://www.omu.ac.jp/campus-life/tuition/financial_aid/

外国人留学生が利用できる経済支援制度については以下をご覧ください。

授業料減免 <https://www.omu.ac.jp/campus-life/information/exemption/>

奨学金 <https://www.omu.ac.jp/campus-life/information/scholarship/>



【授業料減免】



【奨学金】

〔9〕特待生制度

学費 (入学料・授業料) 等の軽減を図るとともに、学生の学修意欲を高めることを目的に、特に成績が優

秀であると認められる者に対して、特待生制度を設けています。

1 対象者・授業料減免額

成績上位優秀者を対象として授業料の全部又は一部を免除します。

2 選考方法・免除期間

(1) 半期ごとに対象学生を選考します。

(2) 免除期間は6か月間です。

在学中は選考の対象となりますので、成績によっては引き続いて免除を受けることも可能です。

(3) 初年度の前期に対象となる学生は、入学試験の成績で選考します。

次回以降は、直前の学期の学業成績により選考します。

なお、特待生制度による授業料減免に採用された場合は、本学が取扱う授業料減免と重複して受けることはできません。

[10] 出願資格審査

〔2〕出願資格(10) (4 ページ) により出願しようとする者が対象です。

1 出願資格審査申請期限

2025 年 9 月 19 日 (金) 【必着】

2 出願資格審査申請書等送付先

〒558 - 8585 大阪市住吉区杉本 3 丁目 3 番 138 号
大阪公立大学 杉本キャンパス 法曹養成専攻事務室

3 出願資格審査申請書類

(1) 出願資格審査申請書 (本学所定の用紙) ※下記「6 出願資格審査申請書入手方法」参照

(2) 最終学歴に関する証明書 { 最終出身学校の成績証明書
卒業 (修了) 証明書
最終出身学校の学則及びシラバス又はこれに相当するもの (コピー可)

※これらに加えて、(3)職務経歴又は学力に関する書類 及び(4)志望理由書 を個別に求めることがあります。

4 出願資格審査結果通知方法 出願期間最終日の1週間前までに郵送 (簡易書留) で通知

5 出願資格認定有効期限 当該年度、本専攻に限り有効

6 出願資格審査申請書入手方法

本学所定の用紙を本学 Web サイトからダウンロードしてください (A4 サイズの白の用紙に片面でプリントアウトしてください)。

https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/graduate/gs_lawschool/

※2025 年 9 月 19 日 (金) 必着で申請に必要な書類をそろえて提出できるように、出願資格審査申請書の入手は早めに行ってください。

[11] その他

1 個人情報保護の取扱いについて

大阪公立大学では、個人情報の保護に関する法律及び公立大学法人大阪における個人情報の取扱い及び管理

に関する規程に基づき、情報の収集は最小限に努めるとともに、その情報については法令等に沿い、適切な利用、管理をいたします。

(1) 個人情報の定義

本学が入学選抜に用いた、氏名、住所、電話番号、受験番号、メールアドレス、生年月日、成績、配慮を行う上での健康情報、その他の当該個人を識別できるもの（当該情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できるものを含む）を指します。

(2) 個人情報の利用

- ・ 入学選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜、入学手続のほか、追跡調査等入試の改善に関する調査・研究、志望動向の調査・分析、入学後の学生生活支援関係業務（奨学金・授業料関係、学生生活相談、健康管理）、並びに教育改善等の FD※1 活動、大学運営改善等に向けた IR※2 に利用します。（入学者については、入学後の個人情報と併せて分析することを含みます。）
- ・ 本学における学術研究目的で利用します。ただし、個人が特定される形でその成果を公表することはありません。
- ・ データの電子化、電算処理、分析・統計、印刷、製本等を外部に委託する場合があります。本学から業務委託を受けた業者に個人情報の全部又は一部を提供する場合には、個人情報の保護に関する法律の趣旨に則った保護管理の事項を明記の上、契約します。

※1FD：Faculty Development の略、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組

例）授業方法についての研究会や新任教員のための研修会等

※2 IR：Institutional Research の略、大学の経営改善や学生支援、教育の質向上のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、施策の実行・検証を行う活動

2 個人別成績の情報提供について

個人別成績について、以下のとおり提供します。

(1) 提供期間

2026 年 5 月 8 日（金）10:00～2026 年 6 月 5 日（金）15:00

(2) 提供対象者

受験者本人に限ります。

(3) 提供方法

下記 URL よりポータルサイトにログインし、確認してください。

https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/score/



3 大阪公立大学の過去の試験問題について

大阪公立大学の過去の試験問題については、本学入試情報サイトで確認してください。

https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/graduate/gslawschool/

〔12〕 問合せ先

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3 丁目 3 番 138 号 大阪公立大学

■出願書類・専攻・分野・受験科目・過去問題等

法学研究科法曹養成専攻事務室（杉本キャンパス 法学部棟 2 階）

TEL：06-6605-2301 月～金曜日（祝日及び休業日を除く。）9:00～17:00（12:00～12:45 を除く。）

FAX：06-6605-2920

E-mail：gr-kyik-ls@omu.ac.jp

■インターネット出願登録・入学検定料

入試課（杉本キャンパス）

TEL：06-6605-2141 月～金曜日（祝日及び休業日を除く。）9:00～17:00（12:00～12:45 を除く。）

FAX：06-6605-2133

E-mail：gr-nyu-gss@omu.ac.jp（必ず志願する研究科名・課程・選抜名・氏名を記載してください。）

本学所定様式等

成績申告書の書き方	
1	学部課程の成績について本学所定の用紙に従って表に記入してください。
2	本申告書に記入するのは、大学の学部課程の成績です。短期大学の成績は除きます。
3	複数の学部課程を卒業した者又はすでに一つの学部課程を卒業した後別の学部課程に入学して卒業見込みである者は、申告したいと考える一つの学部課程の成績についてのみ記入してください。編入学によって複数の大学・学部 に在籍した場合には、編入学後の課程の成績のみを記入してください。
4	大学院修了が最終学歴の場合であっても、学部課程の成績について記入してください。
5	学部課程の成績は、全学共通教育科目（一般教育科目、一般教養科目）、専門科目、その他の科目の区別をすることなく、すべて記入してください。卒業に必要な単位とならないもの（いわゆる枠外単位、増加単位として履修したもの）も含まれます。
6	現在、大学の学部課程に在籍していて、卒業見込みの出願資格によって受験しようとする者が記入する科目は、成績証明書に成績が記載されている科目に限ります。例えば前後期制の場合は、最終学年の前期まで、通年制の場合はその前年度までの成績となります。
7	本申告書の表に大学で修得した単位数を成績の良いものから順に合計単位数を記入してください。単位を修得していない科目については記入しないでください。 例えば、「優」「良」「可」「不可」の4段階で評価し、「可」以上に単位の修得が認められるという場合には、「優」「良」「可」をとった科目の合計単位数を上から順に記入してください（「秀」を含めた5段階評価の場合、「秀」をとった科目については、その合計単位数を「優」をとった科目の合計単位数に含めて記入すること）。 また、「優」「良」「可」「不可」の4段階評価と「合」「否」の判定のみとされる科目の両方があるなど、複数の評価方法が同じ学部課程でとられている場合には、多くの段階に分かれて評価されている方式のものから順に記入してください。すなわち、この例の場合、「優」「良」「可」「合」の順に記入してください。 成績が100点満点の点数等で示される場合には、満点の80%～100%、70%～80%未満、60%～70%未満の3段階に分けて単位数を集計してください。例えば、100点満点の点数で成績が表されている場合には、80点～100点、70点～80点未満、60点～70点未満の3段階に分けて記入してください。
8	次に、成績の各段階における分布状況を確認するために、修得した総単位数に占める各段階の単位数の割合を百分率（パーセント）にして、各段階の成績の欄の1番右の欄に記入してください。1パーセント未満の桁の数字は四捨五入して、整数の百分率として記入してください。
9	なお、記入対象とした大学の成績評価システムが日本で一般的な成績評価区分にいう「優」「良」「可」「不可」とは根本的に異なった意味をもつ記号方式をとっている場合及び点数方式をとっているが、その点数の意味が日本で一般的なものとは大きく異なる場合には、出身大学の成績制度を示す文書でその大学が発行したもの（成績証明書発行の際に添付される説明文又は学生便覧のコピーなど）を添付してください。 例えば、アルファベットの記号による評価であるが、AだけではなくBも上記にいう「優」に当たる場合や、100点満点の評価であるが、90点以上又は70点以上が上記にいう「優」に当たる場合などです（この場合には、成績申告書の成績区分も上記のような「満点の80%～100%、70%～80%未満、60%～70%未満」の3区分によらず、その大学で一般的な区分によってもよい）。ただし、「秀」「優」「良」「可」「不可」の5段階表示のように、上記にいう「優」が2段階に分かれていることが明らかな場合や、「優」「良上」「良」「可」「不可」の5段階表示のように、上記にいう「良」が2段階に分かれていることが明らかな場合にはそのような文書の添付の必要はありません。 そのような文書を添付する場合には、それが成績申告書の次にくるようにその左上をホッチキス（ステープラー）等でとじてください。そのような文書が外国語で書かれている場合には、さらにその日本語訳も添付して上記のようにとじてください。

(大阪公立大学大学院法学研究科法曹養成専攻)

受験番号	(記入不要)

氏 名	杉本 花子	旧 姓	住吉	社会人・他学部出身者の別
				社会人 他学部出身者

※成績証明書上は、現姓と異なる姓を用いている場合には、その旧姓を記入してください。
 ※社会人・他学部出身者に該当する場合は、枠を赤色の実線で囲んでください。

成 績 申 告 書 〔記入例〕

〔 甲 乙 大学 学部 〕

成 績	その成績を得た科目の単位数合計 (a)	その成績を得た単位の割合 (a / b × 100)
優	60 単 位	43
良	70 単 位	50
可	10 単 位	7
	単 位	
	単 位	
	単 位	
	単 位	
	単 位	
	単 位	
単位数合計 (b)	140 単 位	

大阪公立大学

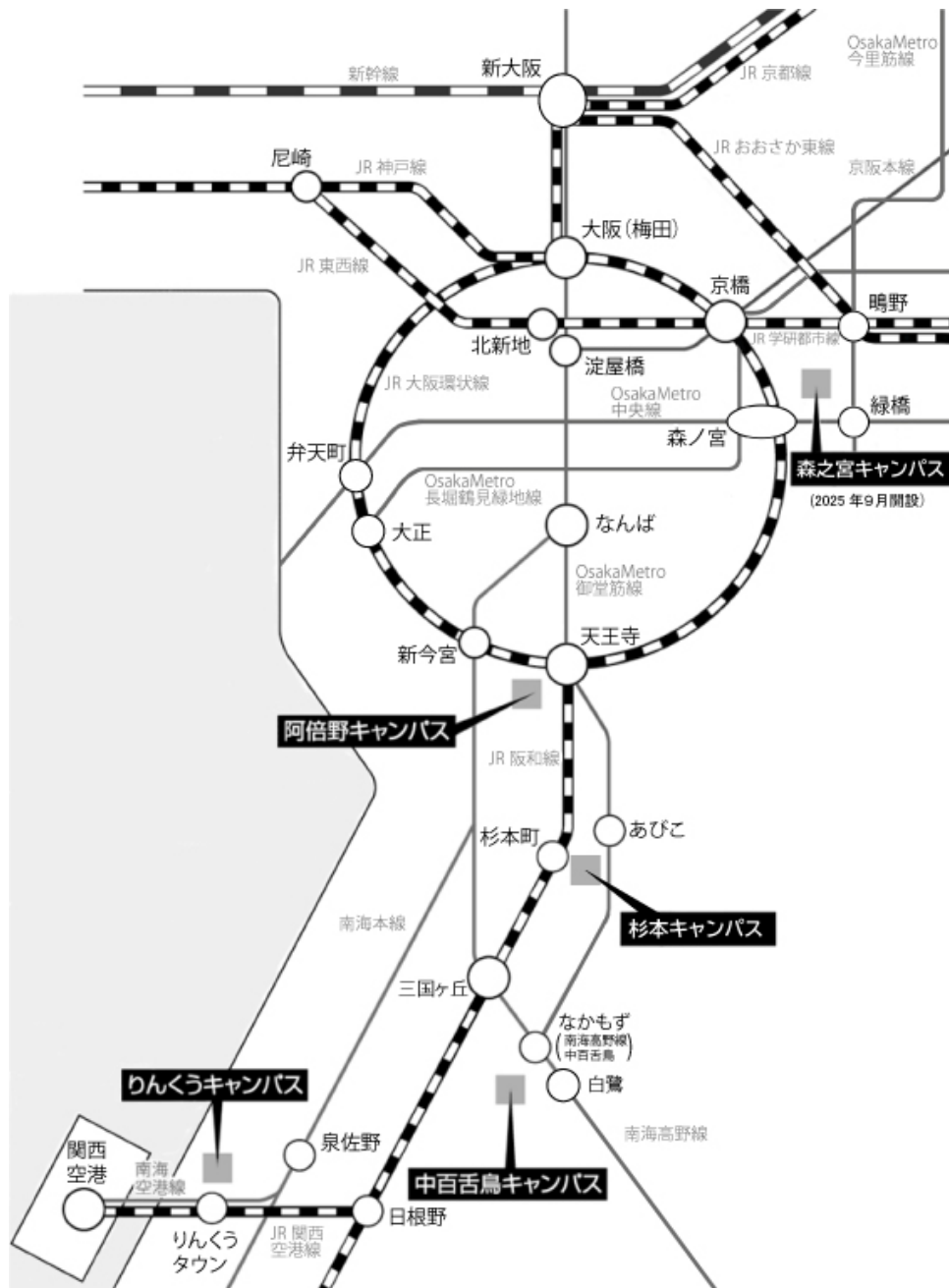
杉本キャンパス

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138



- | | | | |
|----------------------------|---|----------------------------|-----------------------------------|
| 1 1号館 | 2 商学部棟 | 3 経済学部棟 | 4 法学部棟 |
| 5 文学部棟 | 6 経済研究所棟
・人権問題研究センター
・創造都市研究科
・都市経営研究科 | 7 都市科学・防災研究センター | 8 田中記念館 |
| 9 健康管理センター／
メンタルヘルスセンター | 10 河海工学実験場 | 11 学術情報総合センター | 12 理学部棟
・数学研究所
・南部陽一郎物理学研究所 |
| 13 工学部棟 | 14 生活科学部棟 | 15 2号館
・都市健康・スポーツ研究センター | 16 全学共通教育棟 |
| 17 4号館 | 18 基礎教育実験棟 | 19 第1学生ホール | 20 第2学生ホール |
| 21 第3学生ホール | 22 スポーツハウス | 23 ガストハウス | 24 インキュベータ |
| 25 高原記念館
・地域連携センター | 26 学生サポートセンター | 27 共通研究棟 | 28 人工光合成研究センター |
| 29 本部棟 | | | |

交通アクセス



■杉本キャンパス

〒558-8585 大阪府大阪市住吉区杉本3丁目3番 138号



- ・ JR 阪和線「杉本町駅」下車、東口からすぐ
- ・ Osaka Metro 御堂筋線「あびこ駅」下車、4 号出口から南西へ徒歩約 15 分